

昭和30年にグリコが『1粒で2度おいしい』との宣伝でアーモンドグリコを売り出し、大ヒットした。「2度おいしい」のはアーモンドとキャラメル味が楽しめるからであるが、その後、このキャッチフレーズは転じて「とある一つの物事から、複数以上の利益を同時に享受する様」を意味する慣用句としても定着した。

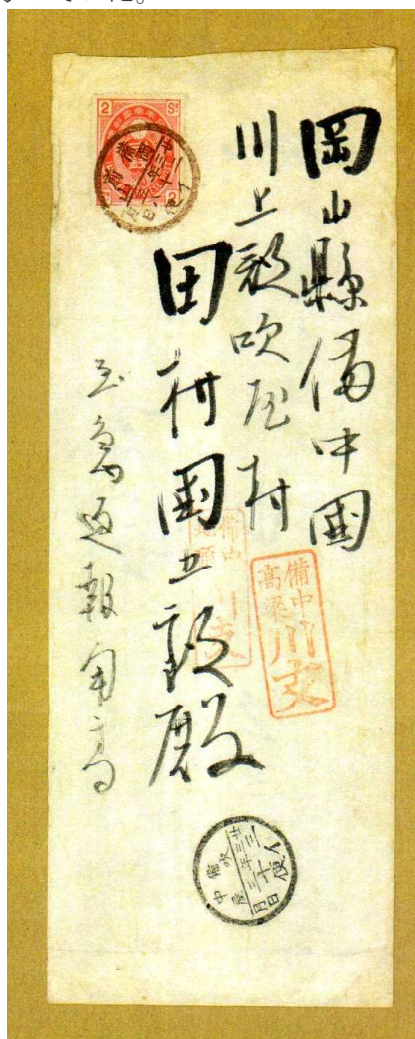
げんかい592号と593号（2019年9月、10月）に川支について明治30年代の局名入川支は少ないとか、九州地方での川支の報告はないなど駄文を載せてもらった。今年に入って、銀座でA氏の小判切手事故印の一部が競売にかけられた。下見をしたときに2つの川支を押したカバーがあった（図1）。岡山から備中・高梁の川支印付きの備中・吹屋宛で、記述にはなかったが、写真版には高梁と異なる川支印が写っていた。

川支や雪支が明治・大正時代の代表的事故印であるのは、げんかい592号に記したとおりである。一つのカバーに異なる川支が押されているのは正しく『1粒で2度おいしい』そのものだし、複数の郵便局に絡む川が渡れなければ押されることはないのだから、珍しいのだろう。筆者にとっては初見であった。記述がなかったためか、最低値が割高だったのか、最低値+@で落手できた。川支印1個当たり3,000円の計算になるが、内1,000円は複数個押印代金と割り切った。

事前に地元の消印大家にこのカバーを話したら「吹屋宛なら成羽（M10～24年は下原に改称）の川支だろう」と言われ、確かに逋送ルートは岡山→高梁→下原→吹屋であり（図2）、納得できる説明であった。吹屋宛は岡山県内三大河川の一つ、高梁川の本流と支流（成羽川）を渡河する。この本流と支流が増水すれば、高梁・下原間での本流、下原・吹屋間での支流で渡れなくなり、2つの川支印同時使用もあり得る状況であろう。

現在の吹屋はバスが1日3往復するだけの鄙びた山間部であるが、江戸・明治期はベンガラ生産地として栄え、大阪との経済的結びつきは強かった。吹屋の不統一印が比較的多く残されていることがその証でもある。

後日落札品を受取り、川支印を見ると下原ではなく「地頭（じとう）川支」であった。地頭は下原から吹屋と異なる逋送ルート上にある郵便局で（図2）、成羽川の支流（領家川）を渡河する。これでは『1粒で2



（図1）備前・岡山23.3.28イ便 → 備中・吹屋23.3.30イ便 備中高梁と地頭の両川支印付

度おいしい』カバーの、先の説明が成立しなくなる。合理的な解釈をするには、地頭局に誤って通送され（これを紛来という）、下原に戻す際に領家川が氾濫して渡河できず、地頭局で「地頭川支」を押した、とするしかない。どうせなら同局の紛来印も押してくれたら“1粒で3度おいし”になったのに、と思うのは筆者だけではないだろう。2度の川支に加え、紛来も発生しながら（下原・吹屋間の成羽川は問題なく渡河できたのだろうか）、吹屋の着印は通常より1日程度遅れた、2日後の明治23年3月30日イ便である。明治の郵便送達の速さには驚かされる。

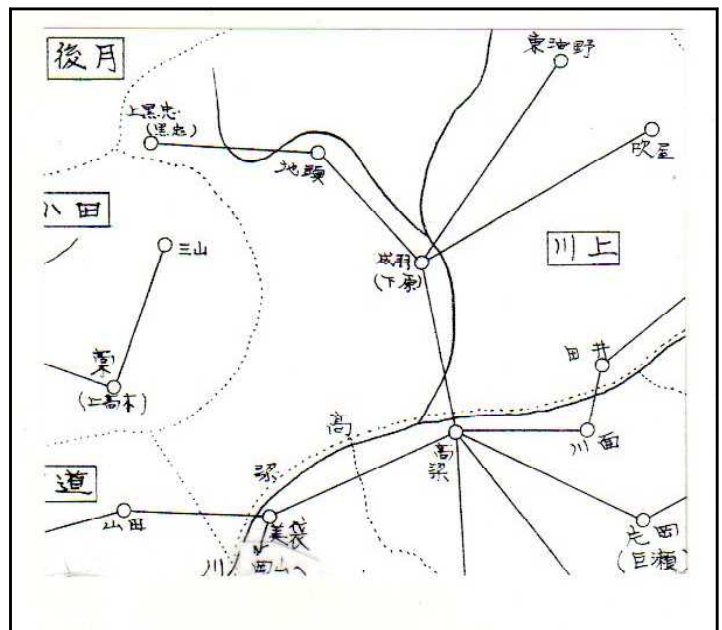
明治23年（1890年）の岡山県地方での気象観測はなされていないが、恐らく菜種梅雨（春雨前線）の影響による増水、川支と考えられる。

一つのカバーに2つ以上の事故印のあるカバーは大変少ないが、切手やはがきを主体にして事故印を考えると、ありそうでなかなか見つからないのが支那字入（朝鮮字入は初めから論外）と適正使用期間内の紐粋1銭葉書の川支・雪支印である。

支那字入は菊切手と田沢切手にあるほか、内国向葉書も4種発行されている。在中国日本局で川支・雪支が押されることはなく、長崎に陸揚げされ、名宛地に通送される間にのみ発生する。実例はあり、支那字入葉書の川支（徳島・吉野川での支障）が大阪の老舗オークションに出品されていた。落札値を上廻る入札をしたものの、受手側FAXの不調に依り当方の落札にはならなかった。

紐粋1銭葉書は明治31年（1898年）12月1日に発行され、32年3月末までの4か月が適正使用（切手無加貼）期間である。時期的には雪支・川支ともありそうで、2021年の銀座のメール競売に紀伊・新宮の川支が出品されていた。筆者入札額の倍以上で落札され、これも当方とは縁がなかった。

2個以上の事故印の押されたカバーも少ないが、支那字入のカバー・はがきと紐粋1銭葉書の事故印（川支・雪支印）は大変少ない、と覚えておけば僥倖にも拾い物をするところがあるかもしれない。



(図2) 備中国(岡山県西部)郵便路線図<部分>
「二重丸印チェックリスト—山陽・山陰の部—」より